

整理 番号		提出された意見	意見に対する市の考え方
1-1	意見	松戸市はけいりん場の収益で市民税が安いと聞いています。松戸市の例はともかく、我孫子市の予算、国からの交付金を含め、全体をみたときに水道に関しての工事費にそれらを重点的に配置するとかできないものなのでしょうか？	下水道の整備及び改築・更新、耐震化にあたっては、今後も国庫補助金制度全般に係る情報収集に努め、社会資本整備総合交付金等を最大限に活用していきます。 一般会計から受け入れる繰入金については、公費負担とすることが認められる経費（雨水処理に要する経費や公共用水域の水質保全効果が高い高度処理に要する経費など）については基準内繰入金として繰入対象となりますが、原因者や受益者が明らかな污水处理に要する経費については、公営企業に適用される「独立採算制の原則」に基づき、下水道使用料で賄う必要があります。現在の我孫子市下水道事業は、污水处理にかかる経費の一部を下水道使用料で賄っておらず、その差額には一般会計からの基準外繰入金として税金が投入されており、受益者負担の観点や公営企業の財政規律上、望ましい状況ではありません。下水道事業の経営健全化のため、下水道使用料を改定することとしました。 下水道使用者の皆様にはご負担をおかけしますが、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、ご理解いただきますようお願いいたします。
	理由	年金暮らしの高齢世帯、子ども食堂を利用する母子家庭等の人にとって水道料金の値上げはきびしいのではないのでしょうか？	
1-2	意見	NPM（ニューパブリックマネジメント）の導入で民間経営の考えを地方公共団体にも取り入れる動きがあります。公共物等権利権もその1つでしょう。しかし民間は利益優先です。行政のメインは石破総理大臣の通常国会での答弁を使わせてもらえば「市民へのサービスがメイン」です。ベクトルがちがうことを認識しなければなりません。 今回の改正条例案をみるに、素人の私がみてもこの数値が妥当なものなのかわかりません。願わくば、数年後この値上げが適正に使われていないと議会で問題にならぬよう、また、埼玉のかんぽつ事故が我孫子でおこらぬようねがいながら書かせていただきました。	下水道施設は市民の安全で快適な生活を支える重要な社会インフラであり、適切に維持管理し、改築・更新していくためには、中長期的な経営の基本計画である「我孫子市公共下水道事業経営戦略」に基づき、必要となる財源を確保しながら安定的に事業を継続していくことが必要となります。 今回の改定は、今後10年間（令和8年度～令和17年度）の試算に基づき、必要な水準まで下水道使用料を引き上げるものですが、下水道事業を取り巻く環境は年々大きく変化していることから、下水道使用料について毎年検証を行い、概ね3～5年を目途に見直しを行うことで、適正水準の確保に努めていきます。
	理由	なし。	